



Yanagisawa Accounting Firm

MANAGEMENT POST

税理士法人 柳澤会計

柳澤公認会計士事務所

社会保険労務士法人 柳澤会計

〒391-0003 長野県茅野市本町西1-40

TEL:0266-72-5060 FAX:0266-72-5063

www.yanagisawakaikai.net

Vol.29-1 2018.1.6

謹賀新年

謹んで初春のお慶びを申し上げます
旧年中は格別のご高配を賜り心よりお礼申し上げます
年も改まり 社員一同これまで以上の努力をもってご要望にお応えしてまいります
本年も変わらぬご愛顧のほど何卒お願い申し上げます

平成三十年 元旦



H29. 12. 23(土)忘年会
蓼科温泉ホテル親湯

2018 経営革新 新春セミナーのご案内

新春恒例となりました「経営革新新春セミナー」を1月25日(木)に開催致します。

今回のセミナーは、弁護士 三井智和氏をお招きし、「判断能力が衰える前にできること～遺言・信託・成年後見～」と題しまして、身近な相続についてご講演いただきます。

第2部は弊社 税理士 山崎より生前対策・民事信託について、弊社 税理士 唐木田より平成30年度税制改正(案)について重要事項を整理し講演させていただき予定です。

またセミナー終了後、新年会を開催致します。多数の方のご参加をお待ちしております。詳細及びお申込については別紙をご覧ください。

2018 経営革新 新春セミナー

【日時】平成30年1月25日(木) 15:00～17:40

【場所】茅野市民館 2階コンサートホール

【内容】判断能力が衰える前にできること

～遺言・信託・成年後見～

講師：弁護士 三井智和氏

企業と家族を守るために相続を考える

～生前対策・民事信託～

講師：税理士法人 柳澤会計 税理士 山崎泰史

速報！平成30年度税制改正(案)

講師：税理士法人 柳澤会計 税理士 唐木田優



弁護士 三井智和氏

民事信託 “想い”が届く資産承継の仕組み ～民事信託の活用例⑤～

■中小企業の円滑な事業承継を試みるケース

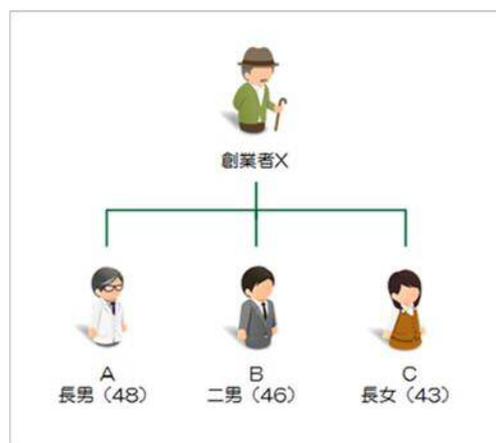
<活用例：前提条件&思い>

甲社の創業者である代表取締役Xは、自社株（未上場会社）を100%保有するオーナー社長です。子供は、長男A、二男B、長女Cの3名ですが、後継者としては二男Bを考えています。今期の会社の業績は悪く、純資産がマイナスですが、来期以降は業績の回復が見込まれます。

そこで、今のうちに自社株を後継者として会社に入っている専務取締役の二男Bに生前贈与しておき、円滑な事業承継を図りたいと考えています。ただし、まだ引退するつもりはないので、代表権も経営権も当分はXの手元に残しておきたいという希望があります。

<解決策>

Xは、公正証書による書面で甲社株式すべてを信託財産とする自己信託を設定します。その内容は、受託者をX自身（つまり委託者＝受託者）、受益者をBとします。甲社株式の議決権は受託者が行使するものであるため、Xに実質的な甲社の経営権を残したまま、株式を後継者であるBに贈与しておくことができます。Xの死亡により信託は終了するように定めれば、X死亡の際には、確定的にBが甲社株式を取得し、議決権を行使（経営権を掌握）できるようになります。



委託者	本人X・創業者
受託者	本人X・創業者（委託者＝受託者である信託を「自己信託」という）
受益者	二男B・後継者
信託財産	甲社株式
信託の終了事由・残余財産の帰属権利者	Xが死亡したときに信託終了し、残余財産はBに帰属する。

<ポイント>

信託の設定により、甲社株式はBの資産となり、株主名簿にもその旨記載されますが、議決権はXに残したままにできるので実質的にXの管理下に置くことができます。

税務上は、Xから受益者であるBに甲社株式が贈与されたものとみなされ、贈与税の課税対象となりますが、今期の業績不振により甲社の株価評価に値が付かなければ（純資産価額方式による時価ベースで純資産がマイナスであれば）、贈与税は課税されずに後継者に株式の承継ができることになります。

<遺言による事業承継スキームとの相違点>

遺言によりBを甲社株式の承継者と指定することは可能ですが、次の点において信託を活用するメリットがあります。

- ①遺言による承継の場合、将来Xが死亡する時点で甲社の業績が良ければ、株価評価が大きなプラスとされ多額の相続税を課せられるリスクを負うことになります。一方、株価の低い今のタイミングで信託による実質的な生前贈与を実行することで、相続税対策を図りつつ円滑な事業承継をすることができます。
- ②Bが甲社株式を相続により取得した際、もしAやCの遺留分を侵害している場合には、遺留分減殺請求を受ける可能性が高く、株式の分散リスクや代償金の負担リスクが高いと言えます。信託による生前贈与により甲社株式を遺産から除外しておくことで、遺留分減殺請求の対象から外すことができます。（山崎泰史）

Q クラウド会計ソフトを使うと「会計」が“楽”になる？

クラウド会計ソフトには、銀行の口座などと連動して、自動で仕訳を起こしてくれる機能があり、日々の入力作業などが大幅に軽減されて、“楽”になります。

1. クラウドとは？

クラウドとは、ユーザーがサーバーやソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じて、サービスを必要な時に必要な分だけ利用することができるサービスです。



2. 代表的なクラウドの会計ソフトの便利な機能

代表的なクラウドの会計ソフトに「MFクラウド会計」と「free」があります。これらの会計ソフトには、業務を“楽”にする機能が搭載されています。

①仕訳の自動入力

銀行口座やクレジットカードの明細を自動取得して、勘定科目を推測し仕訳を入力します。さらに、使う度にソフトが学習し、経理が自動化していくため、ミスも手間も減らせます。また、レジとの連携も可能で日々の売上の自動入力も可能です。



②常にソフトが最新

パソコンにインストールして使うソフトと違い、インターネットでサービスを利用するため、利用するシステムは、常に最新です。ソフトが更新するたびに再インストールする必要もなく、パソコンを買い替えてもすぐに利用できます。

Q クラウドサービスを使うと「経理」も“楽”になる？

様々なクラウドサービスを活用することで、経理も“楽”になります。

1. 経費精算

専用のスマートフォンアプリでレシートを撮影したり、PCからクラウドソフト上に写真をアップロードするだけで「日付/支払先/金額」を自動で読み取り明細にします。手動で入力する必要が無いので、経費精算の時間を大幅に削減できます。また、スマートフォンから経費の登録・申請・承認が可能です。移動時などのちょっとしたスキマ時間に経費の申請、承認ができます。もちろん、クラウド会計ソフトへの自動連動もできます。



2. 請求書

クラウド請求書サービスは、郵送ボタンをクリックするだけで、請求書を郵送できます。請求書郵送のたびに手間だった印刷・封入・送付作業を、クラウド請求書サービスが代行してくれます。また、毎月作成する請求書は、一度スケジュールの登録をすると、自動で定期発行できるようになります。これにより、繁忙期に起こりがちな請求書の発行漏れを防ぐこともできます。さらに、請求書を作成して送るだけで、クラウド会計ソフトに支出データが自動的に記帳されるため、会計処理の効率が格段に上がります。また、入金時の消込処理との連動も可能で、売掛金管理が楽になります。



仮想通貨に関する所得の計算方法

ビットコインをはじめとする仮想通貨について、国税庁より「仮想通貨に関する所得の計算方法等について（情報）」が公表されました。

■取得価額は時価で算出

保有する仮想通貨を売却する際の所得は下の算式により求めます。

1ビットコイン当たりの取得価額は購入時点の時価となります。

売却価額－必要経費（1ビットコイン当たりの取得価額×支払ビットコイン）＝所得金額



$$\left(\frac{\text{ビットコインの取得価額}}{\text{取得したビットコイン数}} \right)$$

同一の仮想通貨を2回以上取得した場合には、移動平均法を用いて取得価額を計算します。
ただし継続して適用する場合は総平均法を用いることもできます。

■仮想通貨に関する所得の区分

ビットコインをはじめとする仮想通貨を売却又は使用することにより生じる利益については、事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として雑所得に区分され、**所得税の確定申告が必要**となります。

○事業所得とされるケース

- ・事業所得者が事業用資産としてビットコインを保有し、決済手段として使用している場合。
- ・仮想通貨取引を事業として行っていると認められる場合。

■損失の取扱い

仮想通貨取引により雑所得に損失が生じた場合、**給与等の他の所得との損益通算及び繰越しはできません。**
ただし雑所得となる**仮想通貨同士の損益通算は可能**です。（北原隆幸）

職員コラム ～今欲しいもの～

伊藤 貴文

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

今年は戌年ということもあり、現在ある犬を模索中です。

犬種は、「大東犬」という種類なのですが、今この名前を聞いてすぐに解った方は少ないかと思えます。この犬実は、沖縄県にしか居ないからです。

しかし昔から私は犬が大の苦手なため、犬に近づくことさえも出来ません。でもそれは他人が飼っている犬のため恐怖心があるからかもしれませんが、テレビでこの「大東犬」を見て、生まれて初めて「犬を飼いたい」と、思ったほど気に入りました。

色々調べるとやはり本州では居ないため、沖縄南部にある大東島まで行かなくてはならないようです。

今年1年の間で沖縄に行ける機会があったら、ぜひ大東島に行って、数頭しかいない大東犬に会いに行きたいと思っています。

わがまを言えば、島の方に頼んで1頭譲ってもらうことも考えてもいますが・・・

今年も一つ楽しみを作り日々業務に精進したいと思いますので、本年も宜しくお願い致します m()m

